

## 愛媛県立医療技術大学図書館個室ブース及びラーニングコモンズ利用要領

平成 22 年 4 月 1 日

### (趣旨)

第 1 この要領は、愛媛県立医療技術大学図書館利用規程（平成22年規程第67号。以下「利用規程」という。）第 5 条第 2 項の規定に基づき、愛媛県立医療技術大学図書館（以下「図書館」という。）の、個室ブース及びラーニングコモンズの利用に関し必要な事項を定めるものとする。

### (利用時間)

第 2 個室ブース及びラーニングコモンズの利用時間は、利用規程第 3 条に定める図書館の開館時間内とする。

### (利用者の範囲)

第 3 個室ブース及びラーニングコモンズを利用することができる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 個室ブース 本学教職員（利用規程第 6 条第 1 項第 1 号に規定する利用者。以下同じ。）、本学名誉教授（同第 2 号に規定する利用者。以下同じ。）及び本学学生（同第 3 号に規定する利用者。以下同じ。）
- (2) ラーニングコモンズ 本学教職員、本学名誉教授、本学学生及び学外者（利用規程第 6 条第 1 項第 4 号に規定する利用者。以下同じ。）。ただし学外者は教職員とともに利用しなければならない。

### (利用申請)

第 4 利用者が、研究・教育のために個室ブース及びラーニングコモンズの利用を希望する場合は、「個室ブース・ラーニングコモンズ利用申込書」（別紙様式）に必要事項を記入の上、利用を申し込まなければならない。ただし個室ブースの利用を希望する場合は、個室ブースカードに図書借出券を添えて、利用を申し込むことができる。

### (利用上の注意)

第 5 利用者は、個室ブース及びラーニングコモンズの利用に際して、次の各号を守らなければならない。

- (1) 施設及び設備を汚損及び破損しないこと。
- (2) 飲食、喫煙はしないこと。
- (3) 雑談、談笑に使用しないこと。
- (4) 利用が終わったら、速やかに係員に知らせること。
- (5) その他係員の指示に従うこと。

### 附 則

この要領は、平成22年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年11月1日から施行する。

(別紙様式 (第 4 関係))

個 室 ブ ー ス

利用申込書

ラーニングコモンズ

(太線枠内を記入してください)

愛媛県立医療技術大学図書館長      様

|     |  |                 |
|-----|--|-----------------|
|     |  | 年      月      日 |
| 氏 名 |  |                 |
| 所 属 |  |                 |

研究、教育のため、下記のとおり図書館内施設の利用を申し込みます。

|          |                                                                                           |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施 設 名    | 1   個室ブース                      2   ラーニングコモンズ                                              |
| 利用日時     | 年      月      日      時      分      ～      時      分<br>※180 分を超えて利用する場合は、備考に利用目的を記入してください。 |
| 利用人数     | 人                                                                                         |
| 備      考 | ※予定時間より 60 分以上早く利用を終えた場合は、カウンターにご連絡ください。                                                  |